犬を飼っている皆様へ

飼い主の方が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。飼い主としての責任をもって、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないようにルールを守って飼いましょう。

犬のしつけをしましょう

●しつけは人間と犬が同じ社会の中で共に暮らしていくために不可欠です。
●無駄吠えをしない、糞尿のしつけ等は飼い主の責任です。

> **福岡市動物の愛護及び管理に関する条例**
> 第９条（犬の飼い主の遵守事項）
> (4) 人の生命，身体及び財産を侵害し，並びに他人に迷惑を及ぼすことのないよう犬に適切なしつけを施すこと。

糞の始末をしましょう

●散歩中に糞をしたら飼い主が必ず持ち帰りましょう。



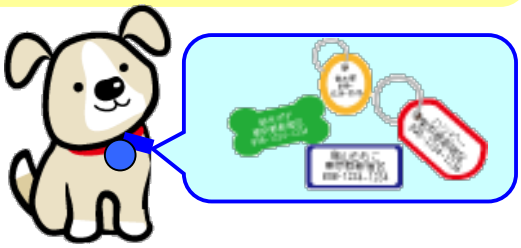
●トイレは「外派」から「おうち派」に
自宅にトイレを作り、そこで排泄するようにしつければ、散歩のときに糞を始末する必要がなくなります。

放し飼いはやめましょう

●犬は必ずつなぐか、さくの中に入れ、外に出さないようにしましょう。
●散歩時は必ずリードをしましょう。

飼い犬には鑑札（※）・注射済票を必ずつけましょう。

（※）**マイクロチップを鑑札とみなす場合を除く**



福岡市動物愛護管理センター（東部動物愛護管理センター）
東区蒲田5-10-1　TEL：092-691-0131（ガイダンス４番）